

<国土交通省>



要 望 書

令和5年12月

千葉県JR線複線化等促進期成同盟

国への要望書

日頃から、千葉県鉄道の整備につきましては、格別の御高配を賜り心から感謝申し上げます。

鉄道の整備促進は、千葉県の均衡ある発展を目指す上から、県土の骨格となる交通基盤の形成として特に重要であり、県民の鉄道輸送に求める期待はますます高まっています。

また、少子・高齢化や生活スタイルの多様化等により、駅施設の充実や列車の運行ダイヤの改善等による鉄道の更なる利便性の向上が不可欠となっております。

こうした中で、千葉県及び県内市町村では、経済団体とともに結成した「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」において、本県のJR線利用者の利便性の確保・向上を図るため、別添写しのとおり東日本旅客鉄道株式会社へ要望しているところですが、国におかれましても、次の事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1 災害時における情報提供の円滑化について

地震、集中豪雨、台風、大雪等による災害発生時においては、鉄道事業者に対して、利用者や自治体への、鉄道の運行に係る情報を確実に伝達できる広報・情報提供の体制の整備及び迅速かつ正確な運転取りやめ、運転再開の見込み等の情報提供の実施について、御指導いただくよう要望します。

また、その際は障害者や外国人等にも配慮した形での情報伝達を要望します。

2 鉄道輸送の安全対策について

鉄道輸送における安全対策は何よりも重要であることから、鉄道事業者が、事故防止に向けた社員教育の徹底、保安設備の改良、サイバーテロを含むテロ対策の強化、鉄道関連施設の災害対策等に取り組むよう、指導の徹底を要望します。

3 バリアフリー化の推進について

鉄道駅のバリアフリー化の推進については、バリアフリー法の基本方針を踏まえ、計画的に整備が進められているところですが、その対象となる1日当たりの利用者数が3千人以上の駅及びバリアフリー基本構想の生活関連施設に位置付けられた1日当たりの利用者数が2千人以上3千人未満の駅について整備を促進していただきたい。

また、高齢者や障害者の利用が多いなどの特殊事情のある駅についても、併せて設置の促進を要望します。

4 ホームドア（可動式ホーム柵を含む）等の整備について

令和4年4月には東日本旅客鉄道株式会社により、令和13年度末頃までのホームドア整備計画が示されるなど、今後、より一層の整備駅の増加が見込まれます。

については、利用者が安心して鉄道を利用できるよう、車両の扉位置の相違などの課題に対応可能となる新たなタイプのホームドア等について、普及を促進するとともに、ITやセンシング技術等を活用した転落防止対策等について、検討等を進めていただきたい。

また、整備に係る鉄道事業者の負担軽減のための支援の拡充を要望します。

5 障害者の移動利便性の向上について

東日本旅客鉄道株式会社では、現在、身体障害者及び知的障害者を運賃の割引の対象としているところですが、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、精神障害者も身体障害者や知的障害者と同等の運賃割引が受けられるよう、鉄道事業者への引き続きの働きかけを要望します。

6 本県を訪れる外国人等へのサポートについて

本県を訪れる、外国人、障害者及び高齢者等が、鉄道を利用して県内の観光地などをスムーズに移動し、安心して観光や滞在を楽しむことができるよう、鉄道事業者に対して、適切なサポートができる人材の育成や、駅での案内強化等の指導を要望します。

7 ダイヤ改正に地域の意見を反映する仕組みの創設について

ダイヤ改正について、鉄道事業者は国への届出で変更することが可能ですが、利用者の利便性を確保するため、地域の意見を反映する仕組みの創設を検討いただくよう要望します。

8 多様な地域のニーズに対応した交通ネットワークの整備について

本県は、人口が増加している都市部と、人口が減少している地方部の両方を抱えております。

このため、都市部においては、利用者数の増加に応じた増便や線路容量の拡大による輸送力の増強等の混雑緩和対策や、JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転等のシームレスな移動の実現などが図られる必要があります。

一方で、地方部においては、地方創生を図るため、路線の維持・活性化に向けた地域と鉄道事業者が連携した観光やまちづくり等の取組が求められていることから、両地域におけるこれらの取組について、事業者への働きかけや必要な支援措置を講じていただくよう要望します。

令和5年12月25日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様

千葉県JR線複線化等促進期成同盟
会 長 千葉県知事 熊谷 俊人